

令和2年 3月30日

浜松都市環境フォーラム

代表 内田 宏康 様

浜松市都市整備部長

大村 兼資

令和2年2月28日付けで提出公開質問状につきましては、基本的には前回回答した内容と同様となっておりますので、公共交通に関する基本的な考え方につきまして、改めて回答させていただきます。

本市では、人口や利用者の減少、近年ではバス運転手の不足など、公共交通を取り巻く状況は厳しいものがあります。しかしながら、このような課題に対応し、将来に渡り持続可能な公共交通を目指していく必要があります。

このため、平成31年1月に策定しました立地適正化計画や、現在策定中の都市計画マスタープランでは、各拠点に必要なサービス施設や居住の誘導区域を設定し、それぞれの拠点間を公共交通ネットワークで結び、その沿線に居住の誘導を図ることで、コンパクトでメリハリのある拠点ネットワーク型都市構造を目指すこととしております。

総合交通計画におきましても現在見直しを進めており、このようなまちづくりとの連携を図りながら、既存の鉄道やバスを基本に様々な地域特性に応じた交通体系を構築するとともに、交通結節点の強化や公共交通利用への転換を促す取り組みなど、ハード、ソフトの両面から計画に位置付けてまいります。

今後、立地適正化計画や都市計画マスタープランに基づく、まちづくりの進展状況や必要となるニーズを踏まえ、様々な交通に関する取り組みを実施していきたいと考えております。その取り組みの実施にあたりましては、交通事業者等関係者との協議調整が必要となりますので、調整が図られたものから順次、進めてまいります。